

No.5駅周辺まちづくり協議会提言書構成イメージ

第4回 No.5駅周辺まちづくり協議会

● 提言書の構成

章	概要
1. はじめに（導入）	・提言書の背景、位置付けなど ・参考としてモノレール延伸事業や関連計画の概要を掲載
2. 地区の現況と課題	・駅周辺の現況を説明
3. 提言	(1) 土地利用・景観 (2) 道路・交通ネットワーク (3) 地域資源
4. 提言の全体像	・提言の概要を示すとともに図化・見える化
巻末参考資料	・検討の過程を掲載 ・検討の体制を掲載

今まで協議してきた
内容を織り込みます！

第2章 地区の現況と課題

2-1 土地利用・景観

(1) 土地利用

① 自然が身近な住環境

No.4 駅周辺の土地利用は戸建て住宅中心となっており、宅地の中には農地が点在しています。

北側には野山北公園自転車道の桜並木や自然豊かな狭山丘陵があり、南側には残堀川があるなど、自然が身近にある良好な住環境が形成されています。

こうした自然は、自転車道等でのサイクリングやウォーキングなど、地域の人々の運動にも活用されています。

この自然が身近な住環境を守りながら、子どもたちへの教育や多世代・多文化間の交流に生かしていくことが重要です。

なお、残堀川は地域の貴重な魅力資源でありながら、安定した水量の供給が行われていないことから、生態系や景観が損なわれていることが課題となっています。



落ち着いた戸建て中心の宅地



No.4 駅周辺の農地

現状

- ✓ 自然が身近にある
良好な住環境が形成されている。

課題

良好な住環境の
保全を図る

② 商業施設・交流施設の不足

新青梅街道沿いや残堀街道沿いには事務所や商業施設が立地し、様々な用途の建物が立地していますが、都市機能誘導区域※ 内には公共施設やランドマークになるような拠点施設がないため、人が集まり、交流する機会が少なく、また、駅を利用した帰り道に気軽に立ち寄れるようなスーパーマーケットなどありません。(次図参照。)

便利で暮らしやすい、また、にぎわいと交流のまちにしていくためには、スーパーマーケットなどの生活利便施設や、多くの人々が自然に集まる空間を駅の近くに集めていく必要があります。

※都市機能誘導区域については第1章（P1）参照。

第3章 まちづくりへの提言

以上で整理したまちづくりの方針や課題等を踏まえ、No.4 駅周辺におけるまちづくりへの提言を示します。

なお、提言の内容は、「土地利用・景観」、「道路・交通ネットワーク」及び「地域の魅力」の3つのテーマに分けて整理します。

■提言の要旨

土地利用・景観

自然豊かな街並みを生かしつつ、暮らしと活動の拠点を形成！

- ・自然豊かで落ち着いた良好な住環境や街並みをまちの魅力として保全するとともに、「モノレールからの眺望」を強みとして生かす。
- ・生活利便施設や交流施設等を No.4 駅の近くに誘導し、「暮らしの中心」、「レクリエーション・スポーツ等の活動拠点」、「多様な人々の居場所」となる拠点を形成する。

道路・交通ネットワーク

多様な手段で、安全かつ誰もが移動しやすい交通環境を形成！

- ・モノレールの延伸を見据えて道路の整備や公共交通の再編を進める。
- ・運転士不足やハードの整備には時間を要すること等を踏まえ、ソフト施策による公共交通の利用促進や徒歩及び自転車の環境整備、次世代モビリティの導入検討など、多様な手段を組み合わせ、安全かつ誰もが移動しやすい交通環境を形成する。

地域の魅力

狭山丘陵や桜並木などの特色を生かし、独自の魅力を創出！

- ・狭山丘陵や桜並木、横中馬獅子舞等の伝統芸能、みかんや狭山茶などの特産品をまちづくりに生かしつつ、各種資源を連携し繋げていくことで、他の駅にはない独自の魅力を創出する。

拠点形成ゾーン

視点① 生活利便性の高い地域拠点の形成

◎日常の買い物に便利な商業施設の誘導

便利で暮らしやすく、にぎわいと交流のあるまちにしていくためには、気軽に立ち寄れるスーパーマーケット、子育て関連施設、医療機関などの生活利便施設、更に多様な人々が自然と集まる空間が駅の近くに立地していることが必要です。

一方、民間施設については、利益が出る見込みが無ければいつまでも目的の土地利用が図られない可能性があるため、土地の確保等により、土地利用の目途を立てていくことも考えられます。

◎生活支援施設（子育て支援施設等）の誘導

働きに出る人の利便性や今後の子育て世帯の流入促進を図るため、駅付近には、送迎保育ステーションや小規模保育・一時預かり機能、カフェ兼ワークスペース等が必要です。なお、これらの施設は、食料品店や医療機関などの生活利便施設と複合的に立地されることが望ましい。

なお、当該施設の誘導にあたっては、送迎手段やネットワーク、実際の運用も見据えた各機関（保育所や幼稚園等）との連携を考慮することが重要です。

●送迎保育ステーションとは：

保育施設の登園前又は退園後の子どもを一時的に預かり、保育施設との往来を行う保育サービスを行う施設

出典：町田市 HP



視点② 「桜舞う憩いのまち」の実現に向けたレクリエーション拠点の形成

◎多様な人々が自由に使える場（居場所づくり）

多様な人々が気軽に立ち寄り、居場所となるような交流施設が必要です。

こうした施設は、伝統芸能の継承や異文化交流など、地域のレクリエーション拠点として活用していくことも期待されます。こうした施設が本市の西側に少ないことを踏まえると、No.4 駅周辺に立地することが望ましいと考えます。

なお、各駅の施設間における相互利用等の連携も加味した立地、運営や施設の誘導にあたっては、自転車駐車場や当該施設への交通手段についても合わせて検討することが重要です。

◎健康・スポーツ促進施設（サイクリングや散策の発着点・中継点）

No.4 駅周辺には、野山北公園自転車道でのサイクリングや残堀川でのウォーキングなど、運動交流に関する地域資源があります。これらを活用するため、レンタサイクルステーションやカフェ等の飲食店の誘導、ベンチ等の休憩スペースや健康遊具等の設置などに取り組んでいくことが必要です。